

## 6. 経営戦略概要版

総務省「経営戦略策定ガイドライン（改訂版）」別添2-2「下水道事業ひな型様式」に沿った大和郡山市下水道事業の経営戦略概要版を次頁以降に示す。

別添2-2

## 大和郡山市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大和郡山市

事 業 名 : 大和郡山市下水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 平成 40 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道： 昭和50年度(供用開始後43年経過) 特定環境保全公共下水道： 昭和53年度(供用開始後40年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	適 用
処理区域内人口密度	公共下水道 : 5,691人/ha 特定環境保全公共下水道 : 4,310人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	公共下水道及び特定環境保全公共下水道は、大和川上流・宇陀川流域下水道に接続しています。
処 理 区 数	なし		
処 理 場 数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	特にありません。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公共下水道及び特定環境保全公共下水道(公衆浴場を除く) : 基本料金+水量による3段階従量制(一般排水, 中間排水, 特定排水)		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場排水について、1段階の従量料金としています。		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし		
(公共下水道) 条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 2,250 円	(公共下水道) 実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 2,991 円
	平成28年度 2,250 円		平成28年度 2,976 円
	平成29年度 2,250 円		平成29年度 2,998 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

## ③ 組織

職 員 数	(下水道推進課)合計13人	(担当職員数) 公共下水道:12人 特定環境保全公共下水道:1人
事業運営組織	大和郡山市下水道事業は、上下水道部下水道推進課で業務を担当しています。 下水道推進課は庶務係、維持普及係、計画係及び事業係の4係で組織されています。	

## (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプやポンプ場の日常運転管理業務については、一部外部委託を実施しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 …… 別添、経営比較分析表のとおり。

## 2. 経営の基本方針

(1) 水洗化の促進 未水洗化住宅等への接続を促進し、水洗化率の向上に努めます。
(2) 計画的な更新計画と長寿命化 下水道事業のストックマネジメントを実施し、長寿命化等に努めながら、適正な施設管理と更新を行い、経費削減に努めます。
(3) 適正な下水道使用料の検討 今後は、一層の経費削減と事業の合理化に努めながら、長期的な投資額や維持管理費を適切に見積もった上で、合理的な料金水準、料金体系について検討します。
(4) 浄化槽の公共下水道への取り込み 施設の集約化と維持管理性向上を目指して、小規模施設の公共下水道への集約を図ります。具体的には合併処理浄化槽や単独処理浄化槽の公共下水道への接続促進が考えられます。

### 3. 投資・財政計画(収支計画)

#### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

#### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

投資(建設改良費)の設定については別途作成している大和郡山市年次計画に基づくものとします。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

財源としては、主に使用料収入、企業債、繰入金があり、以下のように見込んでいます。

###### (使用料収入)

使用料収入については、近年の実績として減少傾向にあり、今後も人口減少に比例して減少傾向が継続するものと見込んでいます。

###### (企業債等)

建設投資に対して国庫補助を除いた部分について借入れを行います。

###### (繰入金)

総務省から示されている「平成29年度の地方公営企業繰出金について」により算出される繰出し基準に基づく繰り入れの他、収支均衡が難しい年度においては繰出し基準外の繰り入れの協議をした上で、将来の繰入金を適切に見込みます。

また、事業の合理化や使用料の改定に併せて、基準外繰入の削減についても検討していきます。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、主な内容として以下のように見込んでいます。

###### (職員給与費)

現行の職員数を基本として実績と同程度とします。

###### (動力費)

年間有収水量に平成29年度の動力費実績単価を乗じて算出します。

###### (修繕費)

実績と同程度とします。

###### (委託料)

業務委託等を除いた管理委託料を見込むものとします。

###### (流域下水道管理運営負担金)

年間処理水量に平成29年度の流域下水道管理運営費負担金実績単価を乗じて算出します。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成29年度時点の大和郡山市における普及率は95.1%であり、今後とも未普及地域の解消事業を継続するとともに、処理区域内にあっては合併処理浄化槽や単独処理浄化槽の公共下水道への接続促進に努めます。 さらには管きよの更新時において管径の規模を適正化(ダウンサイズ等)すること等が挙げられます。
投資の平準化に関する事項	過去には昭和60年代から平成16年頃までの約20年の間に建設投資を行ってき、今後はマンホールポンプの更新やメンテナンス等が発生してくる見通しです。管きよに関しては耐用年数が50年～75年が目安となっているため、当面は未だ更新する時期とはなりません、ストックマネジメントによる管内面調査などを実施して、劣化状況に応じて更新時期を前倒し、または後倒しするなど平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	近年において、計画・設計・調査・施工等について包括的に民間企業に委託する事例もあるので、導入の可否、効果等について検討します。
その他の取組	今後更新を行っていく中で、管きよのルートやマンホールポンプの配置を見直すなどして、更新費用、維持管理費用の低減について検討します。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	財政・収支計画に基づき、将来必要となる更新投資額について市民への説明を行って理解を得るとともに、具体的な料金改定時期、改定率について検討します。
資産活用による収入増加の取組について	本市の下水道資産の約9割が管きよに関する資産であり他は郡山ポンプ場を有します。土地の有効活用等の資産活用できる範囲は小さいものの、引き続き情報を収集してまいります。
その他の取組	水洗化促進のための取組みを継続し、他事業体における取組みについても情報収集して、水洗化率の向上を図り、収入増加に繋げます。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在委託している業務以外にも、個々の維持管理案件ごとに効率的な委託の可能性を模索してまいります。
職員給与費に関する事項	本計画中では現状程度の職員数を維持するものとしていますが、将来においては技術継承や非常時体制の確保、民間委託費との兼ね合いも考慮しつつ、適正な職員数・給与費を検討します。
動力費に関する事項	ポンプの更新時にはトップランナーモデルを採用するなど、動力費の削減に取り組みます。
薬品費に関する事項	大和郡山市は汚水処理場を有していないので薬品費は要していません。
修繕費に関する事項	本計画では現状程度の維持管理費を将来においても計上していますが、修繕費を増加させることにより建設改良費が低減できる、逆に建設改良費を増加させて修繕費を低減するなど、長期的にコストが最適化できるような投資方法を検討します。
委託費に関する事項	既に行っている民間委託業務についても委託業務内容等の精査を行い、更なる効率化や合理化による経費の節減を検討する。
その他の取組	特になし。

## 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>今後、P(計画策定)－D(実施)－C(評価・分析)－A(改善・見直し)サイクルを活用し、適宜計画の進捗管理を行っていきます。</p> <p>本計画の計画期間は平成40年までの10年間ですが、進捗管理の結果、計画と実績値の差異が大きい場合や、前提としている事業や財政等の条件が変更となった場合、新たに考慮すべき事案が発生した場合など、必要に応じて計画の見直しを行い、計画の精度を高めていくものとします。</p>
---------------------	---

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
		(決算)	(決算)												
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	1,662,706	1,664,496	1,618,984	1,647,612	1,638,633	1,630,926	1,625,383	1,623,820	1,613,079	1,606,724	1,599,648	1,594,354	1,583,197	
	(1) 料金収入	1,507,358	1,513,993	1,468,200	1,497,422	1,488,443	1,480,736	1,475,193	1,473,630	1,462,889	1,456,534	1,449,458	1,444,164	1,433,007	
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他の	155,348	150,503	150,784	150,190	150,190	150,190	150,190	150,190	150,190	150,190	150,190	150,190	150,190	
	2. 営業外収益	397,033	847,490	882,412	851,974	849,940	858,789	832,243	817,338	810,064	808,462	805,311	815,972	815,539	
	(1) 補助金	396,404	391,489	394,400	361,500	345,000	335,000	325,000	325,000	315,000	315,000	315,000	315,000	315,000	
	他会計補助金	395,000	389,739	389,400	355,000	345,000	335,000	325,000	315,000	315,000	315,000	315,000	315,000	315,000	
	その他補助金	1,404	1,750	5,000	6,500										
	(2) 長期前受金戻入	454,276	458,331	464,037	470,392	471,987	474,713	483,111	489,960	500,621	500,188	493,623	493,334	484,995	
	(3) その他の	222	459	112	1,294	120	352	351	351	351	351	351	351	351	
	収入計 (C)	2,059,739	2,511,986	2,501,396	2,499,586	2,488,573	2,489,715	2,457,626	2,441,158	2,423,143	2,415,186	2,404,959	2,410,326	2,398,736	
	1. 営業費用	2,049,407	2,035,660	2,090,682	2,155,365	2,139,479	2,146,004	2,163,592	2,177,507	2,194,600	2,192,107	2,179,761	2,178,166	2,158,368	
	(1) 職員給与	88,317	63,388	66,494	74,967	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	
	基本給	40,898	36,202	36,905	41,175	41,200	41,200	41,200	41,200	41,200	41,200	41,200	41,200	41,200	
退職給付	19,508														
その他の	27,911	27,186	29,589	33,792	33,800	33,800	33,800	33,800	33,800	33,800	33,800	33,800	33,800		
(2) 経費	801,667	802,591	833,512	874,021	848,044	844,316	841,634	840,878	835,682	832,608	829,186	826,625	821,228		
動力費	2,223	2,352	2,338	2,433	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400		
修繕費	6,979	7,572	5,090	25,443	25,443	25,443	25,443	25,443	25,443	25,443	25,443	25,443	25,443		
材料費	440	149	1,250	1,293	1,293	1,293	1,293	1,293	1,293	1,293	1,293	1,293	1,293		
その他の	792,025	792,518	824,834	844,852	818,908	815,180	812,498	811,742	806,546	803,472	800,050	797,489	792,092		
(3) 減価償却費	1,159,423	1,169,681	1,190,676	1,206,377	1,216,435	1,226,688	1,246,958	1,261,629	1,283,918	1,284,499	1,275,575	1,276,541	1,262,140		
2. 営業外費用	354,107	322,204	328,754	278,496	263,084	248,141	235,527	222,820	214,931	203,252	191,981	181,513	171,451		
(1) 支払利息	348,040	316,656	288,949	272,396	256,984	242,041	229,427	216,720	208,831	197,152	185,881	175,413	165,351		
(2) その他の	6,067	5,548	39,805	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100		
支出計 (D)	2,403,514	2,357,864	2,419,436	2,433,861	2,402,564	2,394,145	2,399,120	2,400,327	2,409,530	2,395,359	2,371,743	2,359,679	2,329,819		
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 343,775	154,122	81,960	65,725	86,009	95,570	58,506	40,831	13,612	19,827	33,216	50,646	68,917		
特別利益 (F)															
特別損失 (G)															
特別損益 (F)-(G) (H)															
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 343,775	154,122	81,960	65,725	86,009	95,570	58,506	40,831	13,612	19,827	33,216	50,646	68,917		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	107,151	154,299	54,837	42,494	49,908	43,345	31,226	25,304	16,020	23,404	33,379	39,860	50,225		
流動資産															
うち未収金															
流動負債															
うち建設改良費															
うち一時借入金															
うち未払金															
累積欠損金比率 ( (I)/(A)-(B) × 100 )															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)															
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,662,706	1,664,496	1,618,984	1,647,612	1,638,633	1,630,926	1,625,383	1,623,820	1,613,079	1,606,724	1,599,648	1,594,354	1,583,197		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)															

